

会議録（１）

会議の名称	令和3年度第3回図書館協議会
開催日時	令和4年3月11日（金） 開会 午前10時00分 閉会 午前11時8分
開催場所	飯能市立図書館 多目的ホールA
議長氏名	頓所 裕子 委員長
出席委員	岩崎 充千子 湯川 康宏 町田 光子 村野 みどり 頓所 裕子 野崎 道子 中村 公一 石川 賀一
欠席委員	松下 晃 芦川 恵美
説明者の職氏名	図書館長 柳戸 信吾 図書館主査 吉田 由香 図書館主査 大野 弘子 図書館主査 竹井 順子 名栗分室長 熊澤 志津代
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	同上

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項

令和３年度第３回飯能市図書館協議会を開催し、協議事項（１）令和３年度図書館の利用状況等（４月～２月）について、（２）令和３年度図書館評価指標について、（３）令和４年度図書館運営方針（案）についてを協議いただき承認された。

会議録（3）

午前10時開会

- 主 査 定刻となりましたので始めさせていただきます。
本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。
す。
本日、欠席の委員は、松下委員、芦川委員の2名です。
したがいまして、飯能市図書館条例第12条第2項により、出席委員が過半数に達しておりますので、ただ今から飯能市図書館協議会を開会させていただきます。
最初に、この会議につきまして公開とさせていただくことでご異議ございませんか。
(異議なし)
傍聴の申し出があった場合は許可することご異議ございませんか。
(異議なし)
本日の協議会は公開としますが、傍聴者はありません。
それでは、開会に当たりまして、柳戸館長からごあいさつを申し上げます。
- 館 長 (あいさつ)
- 主 査 続きまして頓所委員長よりごあいさつをお願いいたします。
- 委員 長 (あいさつ)
- 主 査 協議に先立ちまして、本日の資料を確認させていただきます。資料はおそろいでしょうか。
規則にしたがいまして、委員長に議長とさせていただきます。
頓所委員長、議事の進行をお願いいたします。
- 委員 長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます。
委員の皆様のご協力をお願いいたします。
協議事項に入ります。
協議事項（1）令和3年度図書館の利用状況等(4月～2月)についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。
- 館 長 他 (資料1により説明)
- 委員 長 説明は以上です。
質疑、ご意見はございますか。

委員長 利用状況、貸出冊数については、数字になって出てしまいますが、利用者の立場からすると、去年と今年の貸出冊数は全く中身が違ってきます。いろいろな所が閉じている中で、感染対策をとりながら開館を続けることは大変だったと思います。同じ趣味が続けられて本が読めることは利用者として大変ありがたいことです。

また、今年も本の福袋を楽しませてもらいました。新しい本との出会いがあり、読んだことのない方の本を読めて、次にまた借りて読んだりしました。すごくいい企画だと思います。

委員長 利用者の立場として感想です。本のリサイクルでは、本をじっくり見られて、そして良い本にめぐり合えて、良かったです。友人にも話し、行って見たら良かったと言われました。知らない人もいますが、知って実際行ってみると良かったと聞きました。準備は大変でしょうが、いい企画だと思います。

委員長 市立図書館での、他課との共催事業が非常に活発でいいと思います。評価指標でも項目にあげていて、かつ目標値をクリアしている。活発で素晴らしいです。これだけの展示をすることは大変だと思いますが、今まで行った課との連携ができてきて、軌道に乗ってきていると思います。新たに、生活に密着したもの、季節的にアピールしたいものもやってほしいです。例えば1月から3月には確定申告があるので、市民税課、9月は防災、3月は危機管理課、また、町おこしで商工観光課などと連携が取れて展示ができれば、利用者の目先も変わり、次の月もまた図書館に行きたいとなるのではないかと思います。一つづつ新たな課にチャレンジしていただくとありがたいです。

館長 他の課にも声をかけ、行なっていきたいと思います。いずれは、全部の課と連携が取れるよう進めていきたいと考えております。

委員長 貸出冊数についてですが、どこの課と連携するかにも関わってきますので、どのような主題のものの貸し出しや、利用が多かったのか教えてください。これからの利用動向にもかかわってくるかと思います。

近年でいうと、移住をすとか、地方と首都圏、東京に近く環境もよい身近な地域の現状、コロナ環境も見つつ、何を求めて更にここから何が必要なのかが見えてくると思います。そこで他課との連携が重要です。図書館の傾向、市民のニーズやきっかけになっていくので、特徴を見つけて、二、三步先を捉えて、企画準備していくと来館者も更に興味を持って、確認だけではなく、新たなものが見られると思うし、気づくことがあるのではないかと思います。

館長 どの種の本が何点貸出されているか、統計上では出ますが、今は把握

していないので、今の話を伺って、その分析を含めて今後に活かしていきたいと思います。

委員

今年、こども図書館で児童文化講座を開いていただいて、たくさんの参加者がいました。ストーリーテリングをやっている身としてありがたかったです。興味を持っている人がいたのに、掘り起こせていなかった自分の反省も含めて、いろいろなお話の文化を語り、仲間も増やしていき、そして子どもたちに届けられればよいと思いました。これからもぜひ積極的にいろいろな講座を開いていただけたらいいと思います。

また、特集、展示で、他課と連携した鳥獣被害の展示は飯能らしいと思いました。そのような展示はどのくらい前から計画するのですか。会議で通らないと実施できないのですか。また、他課との連携だけでなく、今、ウクライナ、ロシアの国について知りたいと思う人がたくさんいると思います。タイムリーな本を集めることは実行できるものなのかも伺いたいです。

主査

基本的な展示については、一年前くらいから流れは決めています、急遽、タイムリーなものなどは、差替えることもあります。

また、大きい展示以外にも、亡くなった著名作家など、新刊コーナーの隣に展示ブースを作って展示するなど、随時対応しています。

展示については、担当職員で企画を出し話し合っで決定し、全職員に報告し進めていくという流れです。また、小さい展示もやっています。今日は何の日と毎日テーマを決めて展示するコーナーがあり、ロシア、ウクライナ関係などの資料もそちらで展示して、好評でした。

館長

基本的に借りる本には旬があると思うので、それを逃さないように展示してほしいと指示しています。大きなものは決まっていますが、タイムリーなものは、その都度対応するように指示しています。

委員

いきいきとしたタイムリーな展示をしていただいて、皆さんの興味を深めてほしいと思います。

委員

図書館の展示については、行かないと知ることができないので、普段来ない人ほど展示を見て、手に取って読んでみよと思う人は多いと思います。ちょっとしたきっかけで展示を見て、それが図書館にくるきっかけになると思います。

時事的には難しいと思いますが、インスタグラムやツイッターで展示が目につくようにしてみる、SNSだけではなく、ケーブルテレビで流すことなどもいいと思います。今も十分やっているでしょうが、いろいろなものを関連付けて工夫し、外に宣伝できると、展示から眺めてみようかとなると思います。学校の課題があるから行って見てみようとなったりします。目で見ると発想以外のものが飛び込んでくるので、広くア

アイデアを募って情報発信することもいいと思います。

館長 図書館に来ない人をどう呼び込むかは一番大きな課題です。図書館では、フェイスブックとツイッターを入れています、あまり見られていないと感じます。以前は図書館でコンサートを開くなどして、本とは関係のない普段来ない方を呼び込もうと企画し、努力していました。また、出張ワゴンでイベントに出張し、本を展示するなどもしていました。今後、コロナ禍でどんなことができるのか、その辺をもう一度考えて、積極的にやっていきたいと思います。

委員 特にインスタグラムは若い人も見るので、見た目のインパクトでSNSを使うことも検討してみてください。

館長 そこも含めて検討します。

委員 年間で決まっている大きな展示について、いつからやるかの宣伝や広報は、展示の何日前からするのですか。

主査 展示は基本的にその月の市の広報はのうに掲載しています。また、飯能中央地区行政センターだよりでもご案内しています。

委員 年間展示の一覧表はありますか。図書館ホームページで見られますか。

主査 年間の一覧表は、変更となる可能性があるので公開していません。図書館ホームページの他、ツイッター、フェイスブックにも展示の記事を載せております。また、展示資料のリストも併せて載せることもあります。なお、ホームページの要覧で年間の事業計画を見ていただくことはできます。

委員 SNSに情報を載せるときに、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムでそれぞれ年齢層が違うので、全部に流した方が人は集まると思います。

市立図書館で行われた12月の情報講座の参加者7名の年齢層を教えてください。

主査 講座後のアンケートを確認しますと、30代以下が1名、40代から60代が3名、70代から90代が3名、また、男性が5名、女性が2名という内訳でした。

委員長 ほかにご意見はございますか。
ないようですので、次の議題に移ります。

委員長 協議事項(2)令和3年度図書館評価指標についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。

館長 (資料2により説明)

委員長 説明は以上です。
質疑、ご意見はございますか。

委員 4ページのレファレンスの受付件数ですが、レファレンスの質問については、一般的な質問のほか、所蔵調査、読書相談を含むとありますが、レファレンスとして受け付けた質問内容、傾向について分析や整理はしているのでしょうか。

主査 簡易なレファレンスのデータは取っていません。大きなレファレンスに関しては、国立国会図書館レファレンス共同データベースに入力しています。

委員 クイックレファレンスもそうですが、学術検索か、文献検索かだけでも確認しておく、傾向が可視化できると思います。記録は大変ですが、簡単どころで特徴や傾向が見えてくるとと思います。レファレンスコレクションの判断材料が得られるので、細かなくてもいいので何かあると、予算時の力を入れるべきところの根拠につながり、持っているプラスになるのではないかと思います。

館長 参考にさせていただきます。

委員 レファレンスに関しては、図書館の窓口受付だけですか。

館長 窓口のほか、電話でも受け付けています。

委員 設計思想としては、簡単なものは貸出カウンターで処理して、高度なものは奥のレファレンスカウンターで話しを伺うことになっています。記録を取るとしたら、レファレンスカウンターで受け付けたものの中から軽微なものと、記録を残すべきものを基準があるというよりは職員の経験に基づいて判断がなされていると思います。それを背面にあるレファレンスブックに反映していく事になると思います。よくある質問や新しいものは手に届くところに置いておくことで、職員もよく使い、回答までのスピードも速くなることを工夫をしていると思います。

委員 感想ですが、地味な数字が多い指標ですが、指標を立てていること自体が素晴らしいです。日頃、目にすることがなく一般の人が見てもピン

とこない指標ですが、これを全部やっていくことは大変なことで、全国的に自慢できるレベルのことだと思います。これをやっている上で、華やかな展示をしていることは、図書館員の見えない努力の積み重ねだと思います。また、研修ですが、国立教育政策研究所主催の研修を市町村の図書館から受講することはあまりありません。1人を10日間派遣することは、並大抵な事ではないですし、これだけで全国レベルですごいことだと思います。このような指標を持っているだけで全国的に誇っていいということ进行宣传していただければいいと思います。

委員 一般市民にはここまでの努力は見えないので、機会があったらお話したいです。

委員長 ほかにご意見はございますか。
ないようですので、次の議題に移ります。

続きまして、協議事項（3）令和4年度図書館運営方針（案）についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。

（資料3により説明）

説明は以上です。
質疑、ご意見はございますか。

委員 ブックスタート事業は具体的にどのような場所で、どのような形で親子に絵本が渡るのかということと、初めての絵本と出会う機会をより豊かにするために、こども図書館がどういう支援をセットとして考えているのかを含めてお伺いしたいと思います。

主査 ブックスタート事業につきましては、図書館と健康づくり支援課とで連携しながら話を進めているところです。保健センターで実施されている乳児検診の時に、絵本を赤ちゃんとその保護者に手渡ししたいと考えています。乳児検診でというのは受診率が一番高いので、多くの方に絵本を届けることができると考えたためです。今はコロナ禍のため保健センターでも健診を短時間で行っているため、本来なら図書館職員が絵本を実際に読み聞かせしながら、絵本を開く楽しい体験を感じていただき、絵本をプレゼントしたいとたいと思っているのですが、コロナが落ち着いてからそういった方法ができればと考えています。

委員 運営方針なので、どのように実施するかはその時の状況によって、図書館で考えて行くということですか。

主 査 健康づくり支援課とも協議しながら具体的に進めていきます。

委 員 実施の時期はいつからなのですか。

主 査 いくつかの案があります。4月生まれの赤ちゃんからもしくは、1月生まれの赤ちゃんからにするかを考えています。

委員長 ほかに質疑はございますか。
(質疑なし)
質疑がないようですので、図書館運営方針をこのとおり承認してよろしいですか。
(異議なし)
それでは、令和4年度図書館運営方針(案)の案を消してください。

本日の協議事項は以上でございますので、これをもちまして議長の職を降ろさせていただきます。
委員の皆様のご協力、ありがとうございました。

主 査 それでは4 その他にうつります。その他について何かございますか。
それでは、これで閉会といたします。
閉会の言葉を村野副委員長からお願いいたします。

副委員長 (閉会のあいさつ)

午前11時8分閉会

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和 4年 3月 日

議 長
